〈青森県史〉の窓 216

建武の新体制

滝尻　侑貴
（八戸市立図書館 歴史資料グループ主査兼学芸員）

今年、青森県知事が20年ぶりに三村申吾から宮下宗一郎に変わり、新体制の青森県政がはじまった。遡ること690年ほど前、鎌倉幕府が倒れ、後醍醐天皇による建武の新制が始まった。鎌倉幕府執権北条氏の領地（得宗領）が多くあった現在の青森県地域は、新体制への移行には課題が多いと想定されていた。

建武政権の東北部署として、後醍醐天皇の子義良親王を戴き、北畠顕家を主導者とした組織が多賀国府（宮城県）に置かれた。これは、旧鎌倉幕府のような体制が敷かれたため、研究上では奥州小幕府とよばれる。この組織のさらに北方の支所として置かれたのが糠部郡奉行所であり、南部師行がその職務にあたった。

糠部郡（岩手県北から青森県東側の地域）奉行とはいうものの、師行の担当地域は、外浜（青森市周辺）、久慈（岩手県久慈市）、閉伊（同下閉伊郡周辺）、遠野（同遠野市）、比内（秋田県大館市）、鹿角（同鹿角市）、と広範囲に渡っていた。

得宗領の多くあった北東北で、鎌倉時代末期に土地の代官をしていた者として、工藤・浅野・佐々木（閉伊）・横溝・会田・大瀬・三浦・安藤・金子・曽我といった一族が確認できる。これらの一族の多くは、倒幕後に新政府によって職を失うことになった。

このこともあり、新政府に従わず抵抗を続ける者たちも多く、師行の主な職務は、この残党討伐と、討伐後の土地に新しい管理者を設け、北東北における建武の新体制を構築することだった。

また、師行の職務には、馬に関する事もあった。東北地方の馬産の重要性は、平安時代（奥州藤原氏体制）から続くもので、朝廷への貢馬として鎌倉時代も送られていた。鎌倉時代後期には、奥羽（東北地方）を除いた東国の牧場を無くすという政策がとられ、奥羽には幕府直轄の牧として、特別な地域性が求められていた。

顕家も馬の重要性は把握しており、1334（建武元）年の記録（『青森県史』資料編中世Ⅰ—73）では、七戸の御牧でおこった馬の逃走について、調査するよう師行に命じている。七戸産の馬は有名で、1184（寿永3）年の宇治川の戦いで先陣争いをする梶原景季は、源頼朝が所有していた「七戸立（産）」の名馬生唼を望んだが、生唼は競争相手の佐々木高綱に下賜されてしまったことが『源平盛衰記』（『青森県史』資料編古代Ⅰ—2055）に記されている。先陣を争う梶原と佐々木が望んだ馬の産地だったのである。

なお、代わりに梶原に与えられたのも磨墨という三戸立の馬だった。名馬の産地である重要性は、鎌倉幕府から建武の新体制となっても変わることはなく、馬の管理も師行の職務の一つだった。

新体制の運営に尽力していた師行であったが、京都では土地所有権に関して建武政権の事務処理が滞り、全国の武士たちの不満がたまっていた。これはやがて南北朝の動乱へと繋がっていくのである。

八戸市博物館前に立つ南部師行像＝2023（令和5）年7月20日・筆者撮影

『東京と青森』665号
東京青森人会、2023年9月